

保育所の地域への多様な展開事例集

平成16年7月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

3. 神戸市：同朋住吉台保育園ふだば分園

◆保育所施設概要◆

保育所名：同朋住吉台保育園ふだば分園

運営主体：社会福祉法人同朋福祉会

活用場所：神戸市営札幌住宅 4号棟1階2戸

開設日：平成15年4月

定員数：0～2歳 21名（本園；0～5歳69名 合計90名）

<園庭側からのふだば分園外観>



転用のきっかけ・経緯

神戸市における保育需要は少子化にも関わらず、近年の女性の就労機会とともに増加傾向にある。一方で厳しい財政状況の中、新規に用地を確保し、保育所を整備するのは困難な状況にある。このため、市営住宅の空き部屋や廃止された幼稚園などの公的遊休施設を活用し、保育所整備を行うことになった。

ふだば分園は、JRの甲南山手駅から徒歩5分程度と利便性の高い立地状況にある市営住宅を活用するものであり、また同時に開園する本園も平成13年度末に廃園になった幼稚園を転用するものである。本園は、区内北部に位置しており、交通の便はよくない。このため分園に送迎ステーションとしての機能を持たせて、本園との間をバスで送り迎えしている。

転用候補地の選定

札幌住宅は、昭和 39・40 年に建築された、4～5 階建ての 4 つの住棟からなり、老朽化が進んでおり、10 年以内に廃止予定となっている団地である。空き部屋への入居が停止されているため、保育所が暫定的に利用することになった。

土地・建物の所有者は神戸市であり、社会福祉法人が行政財産である市営住宅の一部を保育所として目的外使用する形態をとっている。建物・用地の使用料については、神戸市より無償で貸与されるため、法人の負担はない。

転用に至る手続き・調整

◇地域住民との調整

平成 14 年度中に、本園・分園の新設計画について住民説明会を行った。

他の保育所および幼稚園などの関係施設、地域住民等からの反対意見は特になく、むしろ高齢化の進んだ団地においては、保育所の整備を待ち望む声もあった。また、団地の管理人がまとめ役となり、地域との調整に協力していただいた。

◇社会福祉法人との調整

平成 14 年 4 月に、運営主体となる事業者を対象に説明会を行い、市から事業の趣旨、開設場所、定員、貸し付け条件などを示すとともに、現地説明会も実施した。運営主体の選定にあたっては、市内の認可保育所の運営実績がある社会福祉法人を対象に公募を行い、6 月上旬には事業者を選定した。選定にあたっては、経営の安定、整備方針、施設長の資質などを考慮し、外部の専門家を交えた神戸市保育所及び用地貸付選考委員会により選考した。

転用施設の内容

市営住宅 1 階の住戸の間仕切り壁を一部取り払い、2 戸を 1 つの保育所として整備した。便所や沐浴槽といった水回りを中心に、日あたりの良い南側に面して左右に保育室を配置した。さらに保育室前面に屋外デッキテラスを設置し、園庭と一体となった開放感のある保育所とした。

施設計画上の工夫

施設の設計や工事監理は市の住宅局（現、都市計画総局）の建築課、設備課が行ったが、選定された法人の意向を極力取り入れるよう、保健福祉局保育課の建築職員が都市計画総

局と法人との調整を図った。

魅力ある保育所として再活用するために法人と協議した結果、園庭側に遊具と一体となったデッキテラスを設置し、建築デザインのポイントにすることを決定した。また、このデッキ側に新たに保育所の出入口を設置することにより、保育所の送迎の保護者と入居者の動線を分けるよう計画した。

運営管理上の工夫

防犯上の対策としては、園庭の周囲にネットフェンスを張り巡らせ住戸内のオープンスペースと分けをし、西側道路から死角とにならないよう見通しをよくした。また出入口部分に屋外掲示板を設置し、園の行事などを地域に積極的に案内し、参加を呼びかけることにより、保育所が地域の活性化に役立つ施設となるよう配慮している。

転用の効果

団地側では住民の高齢化が進んでおり、手入れが行き届かないことから、分園の出入口にある花壇を保育所で使っても良いことになっている。花壇は保育室からも見えるので、園児のためにも、住民にも楽しんでもらえるように両者が協力して手入れしている。保育所もまた、地域の一員としている。団地側の行事に参加させてもらったり、逆に保育所側の行事に参加してもらったりするなど園児と団地住民との異世代交流を進めている。



〈異世代交流の様子〉

◆平面図◆

▷転用後

